

学芸員の募集について

公益財団法人七尾美術財団では、学芸員(正職員)を募集します。

《募集内容》

【職種、採用予定人数及び業務内容等】

職 種	採用予定人数	勤務先及び主な業務内容
学芸員	1名	石川県七尾美術館又は石川県能登島ガラス美術館において展覧会等の企画立案や運営及び美術館全般に関する業務などに従事

【採用予定日】

令和3年4月1日

【受験資格】

(1)年齢・学歴

昭和51年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く)、又は大学院で美術に関連する専門課程を卒業(修了)した者、または令和3年3月31日までに卒業(修了)見込みの者で美術を専攻した者

(2)資格

①博物館法に定める学芸員の資格を有する者、又は令和3年3月31日までに学芸員の資格を取得見込みの者

②普通自動車運転免許(AT限定可)を有する人

(3)次のいずれかに該当する人は受験できません。

①日本の国籍を有しない者

②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【選考方法】

(1)書類選考及び作文試験、面接試験により選考します。

(2)書類選考

選考結果は合否にかかわらず受験者全員に対し2月26日(金)に結果通知を発送します。

(3)作文試験及び面接試験

書類選考合格者を対象に行います。詳細は本人宛に通知します。

期 日	会 場
令和3年3月7日(日)	石川県七尾美術館 〒926-0855 七尾市小丸山台1-1

(4) 試験の方法

試験科目	時間	内容
作文試験	(60分)	与えられた課題に対する理解度、思考力及び文章による表現力について試験を行います。
面接試験	面接時間 1人約20分	主として人物について、個別面接により試験を行います。

【選考結果の通知】

試験の結果は合否にかかわらず3月12日(金)までに本人宛文書を発送します。

【合格から採用まで】

試験に合格し採用が内定した者は、原則として令和3年4月1日に採用され、石川県七尾美術館又は石川県能登島ガラス美術館に勤務することになります。ただし、令和3年3月31日までに受験資格における学歴要件を満たさなかった者、または学芸員の資格が取得できなかった者は採用されません。

【給与等の待遇】

- (1)勤務条件、休暇、給与、その他通勤・扶養・住宅手当等については、(公財)七尾美術財団の各規程により決定・支給します。
- (2)大卒の初任給は164,000円ですが、経歴等により加算されることがあります。

【注意事項】

応募資格がないこと又は履歴書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合には、採用を取り消すことがあります。

【受験申込】

申込方法	次の書類を申込先へ郵送してください。 ① 履歴書(写真貼り付け)及び職務経歴書(※職務経験のある方のみ) ②学芸員の資格を取得していることを証明する書類(資格取得者)又は資格が取得できる見込みの証明書類(写し可) ③ハローワーク紹介状 ※上記書類は、封筒の表に「受験申込み」と朱書きして「簡易書留」で郵送してください。
申込先	〒926-0855 七尾市小丸山台1-1 石川県七尾美術館内 公益財団法人 七尾美術財団
受付期間	令和3年2月3日(水)～令和3年2月25日(木)まで(※2月25日までに必着)

10 その他

〒926-0855 七尾市小丸山台1-1 公益財団法人七尾美術財団(石川県七尾美術館内)
電話(0767)53-1500 Fax(0767)53-6262